

令和2年度第1回川崎市政策評価審査委員会（書面による開催）摘録

日 時 令和2年5月15日（金）

公開及び非公開の別 書面による開催

出席委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員
星川委員、三田委員、米林委員

次 第 1 議題

- (1) 部会の審議の進め方について
 - (2) 部会で重点的に審議する施策の選定について
- 2 その他
今後の部会・委員会の開催予定について

議 事

- 1 各部会の部会長について、資料1のとおりとすることについて
- 2 部会の審議について、第1期同様に資料4-1のようなプレゼン資料を用いて進めるとともに、審議結果についても第1期同様に資料4-2のような形で取りまとめることについて
- 3 部会で重点的に審議する施策について、資料7の「2期中間」の欄に「◎」を付した計12の施策とすることについて

審議結果

議事1 各部会の部会長について、資料1のとおりとすることについて

- (1) 決議結果
原案のとおり承認（承認9名、不承認0名）
- (2) 各委員からの意見
特になし

議事2 部会の審議について、第1期同様に資料4-1のようなプレゼン資料を用いて進めるとともに、審議結果についても第1期同様に資料4-2のような形で取りまとめることについて

- (1) 決議結果
原案のとおり承認（承認9名、不承認0名）
- (2) 各委員からの意見
(松井副委員長)
●資料4-1は、担当部局における資料作成の負担を軽減するよう配慮をすること、また、達成度の状況の説明部分では、資料内のどのデータに基づいた主張であるのかわかるように記述をすることを求めます。
(事務局の考え方)
プレゼン資料を作成する担当部署には、既存資料等をできるだけ活用しながら作成することなどをお知らせしています。
また、達成度の状況説明の際には、その理由（データ等）が分かるように資料中に記載して御説明

させていただければと思います。

(高尾委員)

●中間評価の対象は令和元年度の実績値と承知していますが、直近では新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく状況が変化していることが想定されます。このため、今後、政策の位置づけが変わり、指標の追加・変更等が必要となる事態も想定されるため、もし可能であれば、直近の情報（データ・定性情報）についても教えていただければと思います。

(事務局の考え方)

今回の審議対象施策のうち、新型コロナウイルス感染症に伴い影響を受けている、又は受けることが想定される施策については、可能な範囲で現状や、今後想定される影響について御説明できるように所管部署と調整させていただきます。

(米林委員)

●説明資料は、質疑応答・意見交換の時間を確保するためにも、従来よりも多少なりとも少なくなればと思います。

(事務局の考え方)

委員の皆様には、部会開催前に事前説明を行う予定であり、その際にいただいた御意見については、事前又は部会当日に回答を用意するなど、効率的に部会を開催できるようにしたいと考えています。また、部会の当日は、所管部署からの説明を端的に行うことで、質疑応答、意見交換の時間を確保できるように努めます。

議事3 部会で重点的に審議する施策について、資料7の「2期中間」の欄に「◎」を付した計12の施策とすることについて

(1) 決議結果

原案のとおり承認（承認9名、不承認0名）

(2) 各委員からの意見

ア 第1部会に関して

(川崎委員長)

●入替候補の「施策2-2-3」の方が、候補の施策「2-3-2」よりも選定の視点の該当数が多くなっています。どのような観点から施策「2-3-2」を候補として選定されたのか確認させてください。

(事務局の考え方)

入れ替えも含めた6つの候補のうち、施策より一段上の概念で、全部で23ある政策単位で、これまで一度も審議したことのない分野があれば、そちらを優先して4つの候補に入れています。

政策単位で見ると、第1部会では「政策2-3（生涯学習）」、第2部会では「政策3-2（環境汚染対策）」と「政策4-5（都市拠点の整備）」、第3部会では「政策4-2（新産業創出、研究開発支援）」が今回初めて審議対象となる分野になります。

(岩崎委員)

●選定された案については了承しました。

●教育領域について、これまでは学校教育について評価されたということですので、今回は、バランス上、「施策2-3-2自ら学び、活動するための支援」を評価するということがよいと思います。

(事務局の考え方)

これまで、政策2-3（生涯学習）は審議対象になったことがありませんでしたので、今回対象としました。

（岩崎委員）

●「施策2-1-4子どもが安心して暮らせる支援体制づくり」については、世の中で虐待などの事件が散見される中、重要な評価項目と思われますが、指標が「里親の登録数」及び「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」の2項目のみであり、この2つの指標で評価するのは難しいかと思いました。入替候補の「施策2-1-1子育てを社会全体で支える仕組みの推進」の方が評価しやすいのではないかと思います。

（事務局の考え方）

現在設定されている成果指標はこの2つになりますが、その他定量的に示せる成果や定性的な成果を含めて最終的には施策の進捗状況の評価していきます。

現時点では2つしか成果指標が設定されていないので、第3期実施計画策定に向けて新たな成果指標を検討する意味でも、審議の場で御意見をいただければと考えています。

（岩崎委員）

●選定対象にはなっていないものの、「施策1-6-3健康で快適な生活と環境の確保」については、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行といった社会状況において、あえて現段階で評価しておくことも時宜に合っており一考かもしれません。

（事務局の考え方）

施策1-6-3は、予防接種、感染症、食品安全、公衆衛生、動物愛護、葬祭場など、衛生系全般にわたる施策となっています。

新型コロナウイルス感染症については、今、まさに課題に直面している状況です。この間の対応の経過報告が中心となってしまう、施策全体というよりは個別の専門的な話に偏ってしまう可能性があります。新型コロナウイルスの経験を踏まえ、次の新たな感染症の発生に備えて何をやっていくのかなどを含めた議論ができるため、どちらかと言えば総括評価時に審議いただく方が向いているかと思えます。

（岩崎委員）

●今回の評価候補ではありませんが、「施策1-5-2自立生活に向けた取組の推進」の指標「学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率」について、教育関係者として関心を持ちました。

（事務局の考え方）

施策1-5-2は、生活保護施策が主な取組で、生活困窮者への支援も含まれた施策です。生活保護受給世帯で育った子どもが、大人になって再び生活保護を受給することとなるなど、貧困が世代を超えて、親から子へと受け継がれる「貧困の連鎖」が社会的な問題となっています。

そのため、本市では、子どもたちの未来の選択肢を広げ、将来の自立を促進するために、生活保護受給世帯の中学生を対象に、高校等への進学に向けた学習支援を行っており、この取組の成果を測るため、事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値を指標として設定しています。

（高尾委員）

●第1部会の審議案件候補について4施策とも妥当と考えます。

●「施策1-4-1総合的なケアの推進」については、第1期中間でも評価対象となっていますが、福祉分野の基幹となる施策であり、評価を行う必要性は高いと思われます。特に、令和2年度に「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定を控えていることから、指標の見直しも含めた総括が必要と考えます。

●「施策1-4-5障害者の自立支援と社会参加の促進」について、これまでは評価対象となっておらず、今回は障害者関連の施策についての評価が必要だと思えます。障害者福祉計画の策定とも関係すると思えますので、「施策1-4-4障害者が生活しやすい環境をつくる」についても、直接評価対象とはしないまでも関連するデータ等を提示していただければありがたいです。

(事務局の考え方)

部会での審議の際は、関連するデータや定性的な情報もしっかりと提示した上で、御説明させていただければと思います。

(高尾委員)

●「施策2-1-4子どもが安心して暮らせる支援体制づくり」について、児童虐待、子どもの貧困などの問題が社会的関心を集めており、施策評価の対象とすることは妥当と思えます。

●「施策2-3-2自ら学び、活動するための支援」について、リカレント教育、社会人の学び直しへの社会的ニーズが高まる中で、市民館・図書館等の社会教育事業等は、高齢者の社会参加や生きがいのみならず、企業や大学等での本格的な学習への入口ともなるものだと思いますので、「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に合わせ、これまでの施策を評価することは妥当と思えます。

●入れ替え候補の施策について、「施策2-1-1子育てを社会全体で支える仕組みの推進」は、非常に重要な施策ではありますが、「2-1-2質の高い保育・幼児教育の推進」と合わせて評価した方がよいと思えます。「施策2-2-3安全で快適な教育環境の整備」は、主としてハード面での課題であり、大きな問題がなければ委員会では議論しなくてもよいと思えます。

●全体について、指標の達成度は目安としては必要ですが、特に福祉や教育の分野では数値のみを目標とすることの弊害もあると思えますので、目標や成果に至るメカニズムを踏まえた定性情報とともに提示いただければありがたいです。

(事務局の考え方)

部会での審議の際は、関連するデータや定性的な情報もしっかりと提示した上で、御説明させていただければと思います。

(三田委員)

●基本的に現在候補に挙がっているもので良いと思えます。

(米林委員)

●候補の4施策で了承しました。ただし、コロナ禍によって今後の市民生活も変わると想定されるため、「◎2-1-4」と「入替候補2-1-1」の入替を検討する必要も感じます。

(事務局の考え方)

今回、委員の皆様には、総合計画の第2期実施計画の中間時（平成30年度、令和元年度）に市が自ら行った進行管理・内部評価結果について、その妥当性等に関して御審議いただく予定です。

施策2-1-4については、国の児童福祉法の改正や本市の要保護児童や家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、様々な事情により支援が必要な児童及びその家庭を社会全体で支えていく環境を整えるため、昨年度「川崎市社会的養育推進計画」を策定するなどの取組を進めてきているところですので、この時点で中間評価をいただきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策については、現在、まさに緊急的にその取組や対応を進めているところです。そのため、現時点で審議をいただくのではなく、総括評価時等に新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応結果やその後の取組などについて議論をいただいた方が相応しいのではないかと考えています。

イ 第2部会に関して

(田島委員)

●施策の選定については、基本的にはこの4つでよいと思います。

●施策の審議の際には、該当施策の周辺情報も入れて説明していただければと思います。例えば、「施策1-1-3耐震化」について審議する場合には、道路や橋りょう、上下水道などのインフラを含め、ライフライン全体で、行政として「耐震化」についてどのような取組をしているのかを見せた方が、全体を掴めてわかりやすくなるのではないかと思います。全体を示した上で、この施策については、この部分を担っていますという形で示していただいた方がよいかと思います。また、こちらの道がダメならこちらの道を通るといったような、ソフト的な部分も含められるとなおよいかと思います。

(事務局の考え方)

取組を進める際は、災害時の行動までを想定して、ハードとソフト一体として、連携して考えるべきだと思います。施策としては特定建築物や橋梁の耐震化がメインになりますが、できる限り関連する情報も示した上で、説明するよう工夫したいと思います。

(星川委員)

●施策4点については、特段の異論はないため、事務局の選ばれた◎の4点でよいと考えます。

(米林委員)

●候補の4施策で了承しました。

ウ 第3部会に関して

(松井副委員長)

●第3部会の施策候補を二重丸の4施策とすることに異存はありません。

●なお、「施策4-8-2」は仮判定では「C」と判定されており、検討の必要も感じます。例えば、他委員から候補としての希望が高いようでしたら、候補の4施策（例えば、a評価が並ぶ施策5-1-2）と入れ替えていただいてもよいと思います。または、施策のテーマが共通しているようでもありますので、「施策4-8-3」の説明とあわせて説明をいただいてもよいと考えます。

(事務局の考え方)

施策4-8-2の「主要文化施設の入場者数」は、昨年度と比べて入場者数が減っており、目標にも達していない状況にあります。入場者数の減少要因としては、令和元年東日本台風の影響により、市民ミュージアムが半年近く休館になっていることがあります。平成30年度の実績では目標を上回っていることや、現在も引き続き休館していること、また、今後市民ミュージアムの台風の被害を踏まえた施設のあり方等を検討していくことから、現時点では入替候補に留めたというところです。総括評価時であれば、台風への対応も含めた審議も可能かと思っています。

(久野委員)

●候補については、この4つで了承しました。なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために、休業、倒産した中小企業への緊急支援対策は別途実施されるということを前提に、今回は、「重点的に審議する施策」としては組み入れないということでよいか確認させてください。

(事務局の考え方)

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策については、現在、まさに緊急的にその取組や対応を進めているところです。そのため、現時点で審議をいただくのではなく、総括評価時等に新型コロナ

ウイルス感染症への対応結果やその後の取組などについて議論をいただいた方が相応しいのではないかと考えています。

(星川委員)

●審査対象施策4点については、特段の異論はないため、事務局の選ばれた◎の4点でよいと考えます。

(三田委員)

●基本的に現在候補に挙がっているもので良いと考えます。第3部会において、もしあえて入れ替えを考えるのであれば、「施策4-2-2地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」を選びます。その理由としては、地域課題解決に寄与し、川崎市の産業の特色として推進していく重要な取組であるとともに、仮判定では「A」となっているものの、定性的な成果等を踏まえて「B」判定とされているためです。

(事務局の考え方)

この施策の配下の「ソーシャルビジネス振興事業」が達成度4（目標を下回った）であるため、所管局において、進捗状況を仮判定より下げて評価してきているものと推察します。事務事業の内容では、起業・創業セミナーの参加者数が目標の46名を下回ったものの、参加者16名で、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの年間起業件数が目標どおり5件とのことですので、事業の成果としては出ている状況です。また、ウェルフェアイノベーション連携センターが、令和3年に開所する予定であり、開所前後での違いも含めて総括評価時の方がより内容の濃い議論ができると考えています。